

▼第 147 回大会（2024.5.14）分と第 148 回大会（2024.10.7）分の意見に対する回答をまとめて行う。

1. 改善を要する事項

1)総会議事録の公開

会員の利便性を考え、適切に公開する。学会HP上で行う。

2)証憑書類の適切な作成・管理について

担当理事他に膨大な書類の管理を委ねている。その労力を考慮しつつも、書類の不備が生じている点については、改善に留意していく。

2. 検討を要する事項

1)適格請求書（インボイス）発行事業者登録に関する審議（確認）の継続について

制度変更が来年度以降の予定となっているので、現行の常任理事会体制では対応できないが、次期の常任理事会体制（2026 年度以降）が定まった際には十全な引き継ぎを行うこととする。

2)査読ガイドラインの作成・公開について

できるだけ透明性の高い者が必要だが、現行においても審査基準が示されており、また投稿論文に対しては審査結果についてかなり丁寧な説明を行っている。ついては、二重の審査基準の提示となる恐れのある「査読ガイドライン」を作成する必要はないと考える。

3. 新たに、改善を要する事項

1) 託児所使用料金の計上費目の新設について

費目の位置づけ上、不整合が見られる点については改善した。今後、継続的な利用が見込めるかを見極めている段階である。まだ、当面慎重に行く末を見守ってゆく。

2) 学会銀行口座の名義人の変更について

変更のための手続きを検討している。

4. 検討を要する事項

1) 大会事業費における飲食費（懇親会費）の扱いについて

本学会は、大会開催のため専門職を雇用する余裕がないため、開催校他の院生、学生に多大な負担を強いている。いわばボランティアに対するささやかな謝意として食事提供である。必要となる。したがって、適正と判断される一定の金額は大会運営上必要という判断で

ある。今後の円滑な大会準備、運営のために必要な経費として理解いただきたい。

2) 大会事業規模の見直しについて

経費から見て大会の規模が増大しているといえるが、大会開催校の事務量も必然的に増大している。これらを考え合わせると、経費の増大に比して学会員の要求に十分に correspond しているという計算は成り立ちにくい。また会場（教室）の確保の点で発表等の〆切を設定しているため、大会開催校の実状に応じた設定となっている。また、〆切の広報についても学会案内で適切に行っている。加えて、開催校の確保に苦慮している状況もあり、開催校の負担が増すような制度変更は考えていない。以上により、特に変更する必要はないと考える。